

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年11月14日

【評価実施概要】

事業所番号	3071500296
法人名	有限会社プライムタイム
事業所名	グループホームひまわり
所在地	和歌山県有田市箕島22-1 (電話) 0737-83-5833

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	平成20年11月1日	評価確定日	平成20年11月14日

【情報提供票より】(20年10月7日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年11月2日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤 7人, 非常勤 0人, 常勤換算	4人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋陸屋根 造り		
	5 階建ての	4 階 ~	4 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	円
敷 金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	200 円	昼食 400 円
	夕食	400 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(10月7日現在)

利用者人数	9 名	男性	3 名	女性	6 名
要介護1	2 名	要介護2	6 名		
要介護3	0 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85 歳	最低 71 歳	最高 94 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	高見クリニック・石井内科・栗原整形・大中歯科
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

市の中心部に立地し、病院など医療機関と連携でき、近辺に小・中学校、市民会館、商店街、スーパー、消防署等があり、社会資源に恵まれている。職員は認知症を理解し、高齢者に対する思いやりの心を重視して、笑顔で利用者に寄り添って支援している。介護計画のアセスメントやモニタリング等により利用者を詳しく把握するとともに、家族への月次報告書や連絡・相談内容、行政への相談・報告等について様式化し記録している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価時の改善課題のうち、理念の職員への周知徹底や日々の業務の中での取り組みは実行されており、また災害時における地域の人々への協力への働きかけは、運営推進会議において地域代表にその都度なされている。重度化や終末期に向けた関係者間の話し合いや方針の共有は、書類作成の段階である。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目②	今回の自己評価は、評価票に職員が自分達で取り組んでいることや、取り組みたいことを記載し、管理者がそれを取りまとめた。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4)
重点項目③	運営推進会議では、災害対策、外部評価、食の安全等を主な議題とし、構成メンバーから意見や行事への提案、助言等を出してもらい、それを実行し、サービスの向上に活かしている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
重点項目④	家族の面会時や運営推進会議の席上家族から意見や苦情等を言ってもらい、苦情等があれば、速やかに関係職員で検討し、対応するように努めている。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	事業所前で夏祭りを開催し、子ども達を楽しめる内容や駄菓子屋さんなどを企画している。また、敬老会や盆踊りなどに参加し、地域の人々と交流している。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「和んで 笑って つながって」を合言葉に、家庭的な雰囲気の中で、お互いに支えあい、地域の人々との交流を図り、地域に根ざしたホームを確立するという趣旨の事業所独自の理念をつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を職員の目につく入り口に掲げ、朝の引き継ぎ時に理念を読んで確認し、職員会議でも話し合っって理念を念頭に日々の業務に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所前で夏祭りを開催し、子ども達が楽しめる内容や駄菓子屋さんなどを企画して、子どもや地域の人々が訪れ交流している。また市の敬老会の催しや、近くで行われる盆踊りにも参加し地域の人々と交流している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者、職員とも評価の意義を理解しており、今回の自己評価は、職員に自己評価票を配り、自分たちで取り組んでいることや、取り組んでいきたいことを書いてもらい、管理者が取りまとめた。前回の外部評価については、改善課題を職員間で話し合い、運営推進会議でも議題とした。このうち、理念の職員への周知の徹底や日々の業務の中で実践への取り組みはなされており、また災害時における地域の人々への協力の働きかけは、運営推進会議で地域の代表に対してその都度なされている。重度化や終末期に向けた関係者の話し合いや方針の共有は、現在のところ書類作成の段階である。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、災害対策や外部評価、食の安全等への取り組みなどを報告し、構成メンバーから意見や行事の提案、助言等を出してもらい、それを実行しサービスの向上に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者とは、感染症が出た場合の報告の仕方等について質問し回答をもらい取り組みの参考としている。また市から催しものなどの情報を提供してもらい、またホームの行事案内を持って行く等、連携を密にしている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、利用者の健康状態や生活状況、介護計画などを記載した月次報告書により家族に知らせ、来訪時に確認してもらっている。また家族の面会時や電話でもその都度生活状況等を報告している。なお金銭管理については、預かり金額は小使い程度とし、個人別に収支を記載して、来訪時に家族から確認印をもらっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時や、運営推進会議の席上家族から意見や苦情等を言ってもらい、苦情等があれば速やかに関係職員で検討し、対応するよう努力している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動はできるだけないようにしているが、離職により新しい職員が入ってきたときは、日勤帯から勤務を始め、徐々に馴染の関係が出来たところで夜勤に入るようにしている。なお初回の夜勤は管理者又は先輩の職員が付き添って行う。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新しい職員には新任研修として、ホーム内で認知症や理念、介護保険等の勉強会を実施し、その後段階に応じて感染症、職員倫理、個人情報保護などの勉強会を月1回を目安に行っている。その他、認知症関係の実践者研修や管理者研修、県グループホーム連絡会の開催する外部研修会にも参加している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム連絡会に加入し、また運営者や管理者は周辺地域の同業者と情報交換を行っているが、グループホーム間の勉強会や相互訪問実習の取り組みはなされていない。	○	地域の同業者との相互実習の実施に向け取り組まれるよう期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	先ずホームを見学してもらい、居室には本人の馴染みのものを置くなど環境を整え、入居後は利用者の話しをよく聞き、家族と相談しながら、徐々に職員や他の利用者、場の雰囲気に馴染んでいってもらうよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者介護される一方の立場とせず、利用者と一緒に年中行事を楽しんだり、また一緒に食事の準備などをして、その過程で料理の作り方、梅干、しょうが漬、スモモのジュースや、色々の寿司の作り方等生活の知恵を学んだりして、支えあう関係をつくっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本人との会話や、家族から話しを聞いたり、また定期的にセンター方式を活用して、一人ひとりの思いや希望等を把握するように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式を活用し、本人の希望する暮らしや本人のできること・できないこと、またわかること・分からないことを把握し、課題やケアのあり方についてカンファレンス(ケース会議)で検討し、本人・家族とも話し合い、意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月介護計画のモニタリングを行い、3か月に一度計画の見直しを行っている。利用者の心身等に変化が生じたときは、見直し期間以前であっても本人・家族・職員等と話し合い、アセスメントを行い新たな計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制として看護師を1名配置し、必要なとき医師との連携をとることができる。また緊急の場合などに、医療機関への移送サービスも行っている。なお事務所の職員の協力を得て、釣り好きの利用者を釣りに連れて行くなどの外出支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望する従来のかかりつけ医と相談しながら、定期的な通院・往診を支援している。また緊急の医療にも対応してもらっており、重症の場合は総合病院へ紹介してもらっている。なお歯科、眼科医院へは職員が受診に連れて行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期をどうするか、話し合いは行っているが、本人や家族等で方針を共有するまでには至っていない。	○	既に書類上は企画されているが、今後関係者で具体的な話し合いをもち、方針を共有する取り組みに期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者に対し尊厳の気持ちを持ち、誇りやプライバシーを損なうような発言や対応のないよう心がけている。また個人情報保護についても研修会を年1回行い、取り扱いに注意しており、利用者の記録は事務所で保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は日々の業務を優先することなく、利用者本位のサービスを心がけ、利用者一人ひとりのペースを大切にするように努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の献立は利用者と一緒に考え、好みに添えるように努めている。利用者で出来る人や、意欲のある人には食事の準備をしてもらっている。また時々、気分転換に外出に出かけたり、戸外でバーベキューをしたり、弁当を持って外出したりしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日午前中から夕方まで可能で、本人の体調に配慮しながら、出きるだけ希望の時間に入浴するよう支援している。なお入浴を拒否する人には、無理強いせずに時間をおいて声かけや誘導するようにしている。また体調に不安のある人には、看護師がバイタルチェックを行った上で支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴やできることをアセスメントし、調理の手伝い、掃除、洗濯物のたたみ、菜園での野菜づくり等の役割や、釣り、将棋、カラオケ、テレビでの野球観戦など、楽しみ事や気晴らしを支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望に沿って、近くの小学校周辺の散歩や商店街への買い物などを支援している。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵をかけていない。職員は利用者の所在や様子を見守り、危険のないよう注意している。また居室にも鍵をかけていない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回消防署の協力を得て、災害時に対応した通報、伝達、消火や避難の訓練を実施している。なお災害時の地域の人々の協力については、運営推進会議において地域の代表に随時お願いしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	基本的には献立は利用者と一緒に考え、栄養バランスや食べやすい大きさ、繊維質の食材などを考慮しながら調理している。食べる量や咀嚼力、飲み込みこむ力に応じ、調理している。なお食事量や水分摂取量を記録しており、水分が不足しないよう支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同室には、壁面に行事の写真やお年よりの好む子どもの写真を貼ったり、また手芸品を吊るし手づくりの花を飾ったりして、生活感を出すようにしている。なお不快な音や光にも注意し、ブラインドをつけて室内の明るさに配慮している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人や家族と相談しながら使い慣れた物を持ってきたり、家族の写真を飾ったり、手づくりの花や手芸品を置いたりして、本人が心地よく過ごせるよう配慮している。		